

Ⅲ 県立高校の適正規模・適正配置

1 適正規模・適正配置

今後も中学校卒業生数が大幅に減少する中で、教育課程の柔軟な編成や活力ある教育活動が展開できるように、県立高校の規模の適正化を図り、併せて学校及び学科の適正な配置を行います。その際、それぞれの地域の特性を踏まえた対応を検討します。

前改革推進プランでは、「1校当たりの適正規模を、原則都市部で1学年6～8学級、郡部で1学年4～8学級とし、適正規模に満たない学校は統合の対象として検討しますが、学校・地域の状況等により、統合しない場合もあります。」とし、規模や配置の適正化を進め、その結果、3校統合1組を含む3組の統合を実施し、県立高校は125校から121校となりました。統合により再編された学校では、多くの友人や教職員との触れ合いや切磋琢磨する機会が確保され、教育課程の柔軟な編成や活力ある教育活動を更に展開することができるようになりました。

【具体計画の方向】

- 多くの友人・教職員との触れ合いや切磋琢磨の機会を確保し、教育課程の柔軟な編成や活力ある教育活動が展開できるよう、学校の規模・配置の適正化を推進します。
- 都市部では、1校当たりの適正規模を原則1学年6～8学級とし、適正規模に満たない学校や同じタイプの学校が近接している場合については、統合による多様な学びへの変換や新たなタイプの学校への再編を検討します。
- 郡部では、1校当たりの適正規模を原則1学年4～8学級とし、適正規模に満たない学校については統合の対象として検討しますが、学校・地域の状況等に配慮し、統合しない場合もあります。
- 中学校卒業生数が減少する中、活力ある教育活動を維持するため、適正規模・適正配置の観点から、10組程度の統合を見込んでいますが、学校の適正な配置に当たっては、地域における学校の在り方などについて、生徒や保護者のニーズを踏まえるとともに、学識経験者、地域関係者、私学関係者、教育関係者から成る地域協議会※などにおいても意見を伺いながら、検討を進めます。
- 多様なタイプの学校の中から、生徒が興味・関心や進路希望に応じて、自分に合った学校が選べるよう、適正配置に配慮します。
- 定時制高校については、学びの機会を保障するとともに、生徒・保護者及び地域のニーズ、地域バランス等を考慮し、配置の在り方について検討します。
- 通信制高校については、県内唯一の通信制高校である千葉大宮高校を中心に、県内全域の生徒が学ぶことができる体制づくりを検討します。

※ 地域協議会

高校の在り方を検討するに当たっては、県立高校単体で考えるのではなく、地元自治体におけるまちづくりや地域活性化策、小・中学校の将来計画や私立学校の状況なども考慮する必要があることから、地域関係者を集めた地域協議会を設置し、幅広い視点から意見を伺います。